

# 第6回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会 議事録

日時：令和7年12月17日（水）  
午後2時00分

場所：第二庁舎10階 会議室203

長野市都市整備部都市計画課

## 第6回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会

### 次 第

日時：令和7年12月17日（水）午後2時00分から  
場所：第二庁舎10階 会議室203

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 第6回専門部会の位置づけについて 【資料1】

(2) 都市計画マスタープラン（序・第1編）について 【資料2、3】

(3) 立地適正化計画の改定に向けて 【資料4】

4 閉会

◎長野市都市計画マスタープラン改定専門部会委員

三 牧 浩 也	(東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任研究員)
森 本 瑛 士	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 助教)
轟 直 希	(長野工業高等専門学校 都市デザイン系 准教授)
豊 田 政 史	(信州大学工学部 水環境・土木工学科 准教授)
三 浦 正 士	(長野県立大学 グローバルマネジメント学部 講師)
相 野 律 子	(公益社団法人長野県建築士会ながの支部 まちづくり委員長)
江 守 雅 美	(長野商工会議所 中小企業支援センター センター長)
善 財 良 治	(長野市農業委員会 北部地区調査会長)
市 岡 恵 利 子	(一 般 公 募)
藤 原 正 賢	(一 般 公 募)

◎説明のための出席者

都市整備部長	大日方	直毅
都市計画課長	飯島	章弘
都市整備部主幹兼都市計画課長補佐	古澤	潤
都市計画課係長	外山	平
都市計画課主査	高山	大輝
都市計画課技師	横山	翔太

## ◎開会

○事務局 皆様お集まりでございますので、第6回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を始めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、都市計画課の古澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに委員の出席状況についてご報告いたします。現在ご出席いただいております委員は10名でございます。

当専門部会は原則として公開で行い、会議結果の内容につきましては市のホームページで公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の進行につきましては、お配りしております次第に従って進めてまいります。その前に、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、先にお送りした資料といたしまして、次第、資料1「改定スケジュール」、資料2「第5回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会意見一覧表」、資料3「長野市都市計画マスタープラン(素案)序・第1編」、資料4「長野市立地適正化計画の改定に向けて」、以上でございます。ご確認いただきまして、資料に不足がある方はお申し出いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

---

## ◎あいさつ

○事務局 それでは、都市整備部部長の大日方からご挨拶を申し上げます。

○事務局 改めまして、平素より大変お世話になっております。都市整備部部長の大日方でございます。本日は第6回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を開催させていただきましたところ、三牧部会長様をはじめ委員の皆様には年末の大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回、第5回の専門部会では、都市計画マスタープランの全体構想のたたき台をお示しさせていただくとともに、地域別懇談会の開催報告についてご説明させていただきました。本日は、前回の部会で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、都市計画マスタープランの全体構想を修正しましたので、これに対してさらにご議論いただきまして、ブラッシュアップできればと考えております。なお、地域別懇談会につきましては、先週から懇談会の着手を始めまして、来年2月末まで、市内の32地区全てでの開催を予定しております。懇談会の結果につきましては、年度明けの春頃の部会でご報告させていただきたいと思っております。

本日も、委員の皆様それぞれのお立場、また、専門的な知見から率直なご意見、ご指導をいただきまして、よりよい計画になるようお願いできたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

---

◎議事

○事務局　それでは、議事に移ります。長野市都市計画審議会運営要綱第7条第6項の規定によりまして、三牧部会長に議長をお願いいたします。

○議長　ここから私のほうで進行をさせていただきます。改めまして、年末の大変お忙しい中にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

早いもので第6回ということで、最初はすごく漠然としていた都市マスも、だいぶイメージできるような形になってきて、より具体的な議論ができる段階になってきたと思います。前回の専門部会では、全体構想のたたき台ということで丁寧にご説明いただいて、非常にいろいろなご意見をいただきました。また、地域別懇談会の開催方法についてもご説明いただいて、今もご説明いただいたとおり、実際に開催に入っているところです。本日の部会では、全体構想で結構大幅に修正いただいた部分もありますので、改めてご説明をいただいて、引き続きご議論いただきたいということと、今回、初めてになります、立地適正化計画の導入という後半の議題もございますので、こちらにつきましてもいろいろご意見をいただければと思います。

本日は、事務局より既にご案内しておりますとおり、16時半頃までということで、少し長くなりますので、前半の都市マスに関わる議論と後半と立地適正化計画に関わる議論の間に休憩を取る予定です。長時間になりますけれども、よろしくをお願いいたします。

本日の議事録の署名は、轟委員と藤原委員をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(1) 第6回専門部会の位置づけについて

○議長　では、議事に入りたいと思います。議事(1)「第6回専門部会の位置づけについて」ということで、本日の部会内容について確認したいと思います。事務局よりご説明をよろしくをお願いします。

○事務局　改めまして、事務局の高山です。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、資料1のA3横のスケジュール表に沿いまして、本日の部会の内容を整理させていただきます。

都市マスの全体構想について、前回の第5回部会でたたき台をお示しさせていただきました。委員の皆様からいただいた意見と、庁内照会を実施し、それらを踏まえて修正したので、本日、もう一度議論いただければと思います。そして、本日の議論を経まして、来年2月に予定している第7回で全体構想の部分を概ね確定できたらと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

立地適正化計画について、今回の部会は、まずは導入というところでお話しさせていただきます。まずは、前提条件を整えるという意味で、制度の概要や現行の計画にどういうことが書いてあるか、今の計画を見直してからどういう社会変化が起こっているのか、そして、今回の改定でどういう方向性で進めていきたいのかという、大きく4つの観点からお話しさせていただきます。今日はそのような回になればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回以降、第7回から第9回にかけてですが、開催時期を前倒しして行いたいと思います。これまでの改定スケジュールでは、第8回、第9回、第10回が1カ月間隔の開催となっており、なかなかタイトなスケジュールになってしまうので、内容やステップの踏み方は変えないのですが、開催日を前倒しして進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。今、ご説明いただきましたとおり、今回、全体構想の部分を修正いただいていますけれども、今日でフィックスということではなく、今日いただいたご意見を含めてさらにブラッシュアップするということをご説明いただいたということと、先ほどの繰り返しになりますけれども、立地適正化計画の改定の方向性についてご意見をいただきたいというところ。あと、最後に全体のスケジュールを、来年度8月に第10回部会で素案を策定するということはフィックスしつつも、それに向けた第7回、第8回、第9回を前倒しでというご説明でした。

本日の部会位置づけや全体のスケジュールを含めて、何かご質問等ございますか。よろしいですね。

(意見なし)

## (2) 都市計画マスタープラン（序・第1編）について

○議長 次に、議事(2)「都市計画マスタープラン（序・第1編）について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局 都市計画マスタープランの全体構想、「序」と「第1編」についてご説明させていただきます。資料は資料2と資料3を使いながらお話しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料の説明に入る前に、前回からの修正を何に基づいて行ったかというところですが、前回、第5回の部会で皆様からいただいた意見を基に修正したということが1つございます。それから、部会長のほうにもメールでコメントをいただいたり、対面で打合せをさせていただいたりして、主に見やすくとか理解しやすくといった観点から助言をいただいたので、そ

れも踏まえて、今回、修正しております。それから、前回、第5回の時点の全体構想について全庁的に照会をかけて、それぞれの課のご意見を聞いています。その中で、うちの課としてはもう少しこういうニュアンスがいいとか、こういう表現がいいというところも今回の修正に反映させたものを、本日、お示ししております。

それでは、資料2を見ていただいて、前回の部会の振り返りから入っていきたいと思います。主な意見としては、全体の流れが見えづらいとか、将来に向けてどのようなことを変化に捉えて示しているのか分かりづらいとか、重点的で分野横断的な取組があるのではないかなというような、大きくはこんな視点から意見をいただいたと思っています。

個別に見ていきたいと思います。資料2の1ページ目は、「市民意識調査の追加報告について」です。これはお示ししているとおりです。

めくっていただいて、2ページ目です。都市マスの全体構想に関する意見です。全体的な構成のところ、分野横断とか各分野のリンクが非常に弱い、それから、一番の大切な理念・目標のところがかすんでしまうのではないかとといった意見をいただいたかと思っています。これについては、まず、都市の特徴や課題、都市づくりの理念・目標、土地利用の方針、分野別の方針など、いろいろあるのですが、一連のつながりを意識できるように、今回、再構成しております。加えて、IoT、自動運転、AIなど、技術革新などによる要素を計画の各所に記載して、それぞれのつながりが見えてくるような工夫を検討していきたいと思っております。

3ページをお願いします。「理念・目標」のところに関する話です。「わかりやすさ」というところで、これを読んだ人がワクワクするか、これによって行動が伴ってくるのかというところは、まだ改善の余地があるのではないかと、これを読んだときにイメージがしづらいつらといった意見をいただきました。これについては、文章表現やキーワードなどを再検討しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。それから、都市づくりの「目標の順番」ですが、前回の時点で、1つ目と2つ目が逆のほうが良いのではないかとという意見もありました。これは理念とのつながりを考慮して順番を変えさせていただきたいと思っています。文章に関しても、前は長かったので、もう少し言いたいことが端的に伝わるような文章表現に修正しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。それから、「目標達成状況」というところで、将来、この都市マスに書いたことが達成されているというイメージがしづらいつらというところ、どういったところを変化点に捉えて改定していくのかということを目標にきちんと落とし込んでいただきたいと思いますという意見があったかと思っています。先ほどの説明と重複するのですが、都市づくりの目標については、前回に比べてもう少し端的な表現になるように修正したいと思っています。それから、10年前の改定から比べて、大きな変化点として、今回の改定で新たに追加する、第1編の第5章の5の経済活動等に関する分野についても、この目標から読み取れるような表現にしたいと思っていますので、後ほどご覧いただければと思います。

めくっていただいて、4ページ、「都市構造」に関することです。集約型都市構造のイメー

図や、土地利用区分ごとの方針のページがあったのですが、この辺りが、具体的に市としてどのようにしていきたいかというメッセージがいまひとつ伝わらないというようなご指摘をいただいたかと思います。これに対しては、長野市として集約型都市構造の政策を打っている理由を視覚的に伝えられるような、例えば、これまで・現在・将来、趨勢でいくところなるけれども、こちらを目指したいというような、将来どのようにしていきたいかが分かるような図や文章を作成してみたので、後ほどご覧いただければと思います。

5 ページです。土地利用区分ごとのイメージの断面図があったかと思いますが、この中に将来の人口とか都市機能の集積イメージというか、変化イメージみたいなものがある、それが一律の表現で分かりづらいという意見をいただいたかと思います。これについては、人口密度や都市施設、生活利便施設の集積度合いというのはもともと拠点によって違いますので、その辺りも含めて将来どうしていきたいのかという密度感が分かるような表現にしたので、ご確認いただければと思います。

6 ページをお願いします。中山間地域の拠点の位置づけについてです。これについては、この間の部会でもご説明したとおり、現在、総合計画の担当の企画課や、市内 32 地区の地域づくりを担当している地域活動支援課と調整しながら進めているところですので、その辺りも含めて検討してまいりたいと思っております。それから、分野別のところの、課題の整理や目指す 20 年後の姿のところですが、表現を修正し、「現状と趨勢」があって「目指す 20 年後の姿」という順番で記載するなど、その辺りを修正していますので、ご確認いただければと思います。

続いて、7 ページです。分野別の中の「交通」に関することです。これについては、都市マスで考えていく部分も当然あるのですが、同時期に改定される地域公共交通計画と連携を図っていきたいということと、地域公共交通計画の中で、重点的に維持していく路線や必要十分なサービス水準を確保する路線など、そういった路線の位置づけみたいなものも検討していくようなので、その辺りと整合した表現にしていきたいと思っております。

8 ページをお願いします。物流への対応、まちなかでの荷捌き、共同集配などに関するご意見をいただいたかと思います。これについては、主にまちなかに関係してくるところかと思えます。第 1 編の第 5 章「分野別の方針」の「交通体系の方針」の中に、まちなかのまちづくりに関するパートがございますので、そちらのほうに共同集配や荷捌きに関する考え方を盛り込んでおりますので、後ほどご確認いただければと思います。それから、「緑化」についてご意見をいただきまして、本日の素案の中に盛り込む方向で検討してございます。それから、「脱炭素」についてですが、前回の部会では自然環境保全と都市環境整備の分野の中に記載していたのですが、レベル感が分野の中の 1 項目ではないのではないかとということで、今回、新たに「脱炭素や省エネルギーの方針」ということで分野を設けましたので、ご確認いただければと思います。

「その他」の項目です。「アンケートの活用」というところで、アンケートをせっかく行っ

たのだからもっと活用してはどうかという意見をいただきました。アンケートの中からもいろいろ現状把握ができたことがございますので、これについては各分野の「現状と趨勢」のところに、現状把握として具体的に、今こういうことを我々として認識している、それを含めてこういうふうにしていきたいという見え方になるような記載方法をしたと思います。

最後、10 ページですが、新技術に関しても、こちらは将来につながってくる要素なので、計画の各所にちりばめて、分野間のつながりが見えてくるような形に修正していますので、後ほどご確認いただければと思います。写真に関してですが、前回の部会では、イメージということで写真を載せていたのですが、写真は計画書が一通りできてから、全体のバランスを見て配置していったほうがスムーズかと思っておりますので、検討の段階では、ここに写真を入れるという枠だけご確認いただいて、最終的には素案を公表する前に、どういう写真をどこに入れていくかということをご確認していただけたらと思っておりますので、よろしく願いします。

長くなってしまいましたが、以上が資料2、前回部会の振り返りでした。

資料3を見ていただいて、具体的にどのように修正したのかということをお話させていただきます。直した所は赤枠で囲う、あるいは赤枠の中に赤字で記載しています。順番に見ていきたいと思っております。

まず、「目次」のところ。「分野別の方針」の中に、今回、「脱炭素や省エネルギーの方針」を新たに設けています。

めくっていただいて、1 ページの左下です。こちらに庁内照会した結果を反映しております。庁内に様々な計画があって、そちらのほうにも都市マスが関連計画として記載があったりするので、そういうものを足し込んでいます。

3 ページ、「計画範囲」ですが、こちらも赤字の箇所の表現の修正をしております。

5 ページ、図の修正ということで、敦賀から新大阪にかけて、新幹線の延伸計画があるので、そこを追加しています。

6 ページについては、地図の色分けと整合するような形で、表に色を付けて見やすく修正しました。

8 ページですが、こちらも前回からあった図ですが、見やすくなるよう、着色や字の大きさなどを修正しました。

めくっていただいて、12 ページです。理念・目標や都市構造図の修正に伴い変わったところを修正箇所として赤枠で示しています。

16 ページから 19 ページにかけてですが、前は、現状、将来、人口密度の増減というふうにそれぞれ分けて記載していたのですが、構図を工夫して、左右の見開きページで対応して確認できるようにしたということと、図の色合いや文字の大きさも見やすいように修正しました。

20 ページですが、こちらは DID（人口集中地区）がどのように広がっていったかという

ころですが、グラデーションが効き過ぎていたり、年代が5年単位と10年単位が混ざっていたりしたので、その辺りを修正しました。

21 ページは、赤枠で囲った所の文章を丸ごと修正しております。

22 ページは、こちらも庁内照会を受けまして、昨今のバス運転手不足や路線バスの減便のようなことも要素として入れた文章に修正しております。

23 ページ、(6)「空き家の状況」ですが、こちらの図は最終的には差し替えることを予定しています。何に差し替えるかという、今、長野市空家等対策計画という計画を同時期に作っており、そちらのほうで法律に基づく空き家を定義して、それに基づいた調査をしています。なので、その調査結果と整合する図に最終的には差し替えたいと思います。

24 ページ、(7)「中心市街地の緑」ですが、航空写真のデータがあって、この範囲が今の中心市街地活性化プランの範囲になっているのですが、来年、認定計画である中心市街地活性化基本計画を策定しまして、それに伴って中心市街地の範囲が変わるので、最終的にはその範囲に整合するような形へ差し替えたいと思います。

25、26 ページですが、認識している都市の特徴を踏まえて、これからどのようにしていきたいかという課題のところになります。前回、書いてあった内容が、現状の認識のようところに終始してしまっていたので、都市の現状を踏まえて、どうしていきたいのかという方向性の部分をしっかり落とし込むような形で修正しています。

27、28 ページ、理念と目標ですが、特に目標のところは端的な表現になるように修正したということと、その解説文も、目指していく姿が伝わりやすいように修正しています。

29、30 ページをご覧ください。29 ページは、なぜ集約型都市構造を目指していくのかということが分かるような文章とイラストを掲載しております。併せて、長野市版の集約型都市構造のイメージ図を30 ページに記載しています。

31 ページですが、都市構造のところ、前回は拠点と軸の2つの要素だけだったのですが、ここに、どういった土地利用をしていきたいのかという、「ゾーン」という表現をさせていただいたのですが、それを新たに追加したいと思っております。

具体的には、33、34 ページになるのですが、33 ページで定義付けをした上で、34 ページの都市構造図を修正しております。軸と拠点については前回同様なのですが、そこに土地利用の方針を重ね、どういった姿を目指していきたいということが少し分かりやすいように作り変えてみました。

35 ページ、第4章「土地利用の方針」の中の「中心市街地の活性化」についてです。こちらについては、庁内照会を踏まえて、前回の記載要素が古かったので、地域資源を活かすとか、都市機能の更なる集積を図るとか、そういった要素を含めた文章に作り変えております。

37 ページをお願いします。「土地利用区分のイメージ図」ですが、前回は、将来の人口と都市機能の変化のイメージを一律で増減だけで示していたのですが、そもそもの人口密度や集積具合が違うので、それらを踏まえて、現状はこうで、趨勢はこうで、目標はこうしてい

たいということが分かるような図に修正しております。

39 ページから 44 ページにかけて、土地利用区分ごとのイメージ図をイラストで作って記載していきたいということを前回お話ししたかと思えます。今回は、まだイラスト作成はできていないのですが、イメージとしてこういう構図で、こういう要素を足し込んだイラストを作成していきたいけれども、これでいいかとか、もう少しこういう要素が必要なのではないかというような意見をいただければと思っています。

ここは重要なところだと思うので丁寧にお話しさせていただくと、39 ページの「広域都市拠点」、これは長野駅から善光寺にかけての中心市街地なのですが、ここは商業や業務施設が集積しているというイメージ。それから、イラストでは人が歩いたり、公共交通機関である駅を使っていたりする人がいるというイメージを追加で描きたいと思っています。40 ページは「都市拠点」についての絵になります。こちらは少し俯瞰したようなアングルになっていて、イラストを描く際は、ここに駅周辺に商業施設や住宅があるようなイメージを描き込んでいきたいと思っています。41 ページの周辺市街地や市街地縁辺部の専用住宅地のイメージは、今ある写真のようなものをイラストタッチで描いていきたいと思っています。42 ページの「平地部の集落」については、もう少し集落を小さく描いて、写真は秋・冬で田んぼが寂しいですが、長野市らしさということで緑にして、実際は、長野市は田んぼよりも果樹などの生産が盛んなので、果樹園も描き込んでいく形で描いていきたいと思っています。43 ページは、中山間地域の集落のイメージ図です。こちらについては、支所の周りに住居や商店が立地していたり、畑で仕事をしている人がいたりとか、そのようなイメージで作成していきたいと思っています。44 ページ、(6)「高原住宅・観光拠点など」ですが、これは主に高原の中の土地利用の様子を描きたいと思っています。別荘地であったり、その中でサイクリングをしたり散歩をしているような形で描いていきたいと思っています。最後に、(7)「森林、自然公園など」ですが、これは雄大な自然とか山の形、尾根などを描いて、基本的に森林が保全されているということが伝わるようなイラストにしたいと思っています。

これらについては、例えば、全ての土地利用区分でアングルを俯瞰でそろえたほうがいいのではないかと、もう少しこういう要素が必要なのではないかなど、お気付きの点がありましたらご教示いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に進みまして、45、46 ページです。土地利用方針図については、色のトーンを変えたり、字の大きさを修正して見やすくしたりしております。

47 ページです。第5章「分野別の方針」ですが、各分野の冒頭の書き方を「現状と趨勢」があって、「20年後どのような姿を目指すか」という書き方に変えています。併せて、市民意識調査のアンケートから分かったことの中で特徴的なことを、ピンポイントで示しています。そのあとの基本方針や整備方針とのつながりがあるような内容のアンケート結果を入れています。

次は、51 ページです。こちらも見やすくなるように表現を修正しております。

52 ページは、前は中心市街地の交通環境の整備のような書き方だったのですが、言いたいことは、中心市街地を歩いて巡れるとか、歩行者中心のまちづくりということなので、まずタイトルを端的にしたことと、併せて、前回意見をいただいた荷捌きや共同集配の観点なども入れております。

53 ページには、歩行者中心のまちとはどんなまちなのかということが伝わるような写真を入れたいと思っております。

次は、58 ページです。2つ目の分野ですが、「自然環境保全とまちなかの緑の整備の方針」です。前は、この分野別の名前が「都市環境整備」となっていたのですが、あまりなじみがないというか、難しい表現なので、要は、まちなかの緑とか公園とか、そういう話なので、易しい表現に変えております。そして、「現状と趨勢」、「目指す 20 年後の姿」も先ほどと同じような方向性で修正しております。

61、62 ページの図も、見やすさという観点で修正しております。

63 ページ、今度は景観づくりの方針ですが、ここも同じように、「現状と趨勢」と「目指す 20 年後の姿」を修正しております。

64 ページですが、景観づくりの中に、長野市の 1 つの特徴だと思うのですが、歴史的な資源を活用した景観づくりとか、65 ページで、歴史的な資源を観光資源として結び付けていくようなところを新たに記載しております。併せて、この辺りは景観に関する話なので、長野市らしい写真をたくさん入れたいということで、写真の枠も増やしております。

68 ページ、4つ目の分野の「都市防災の方針」ですが、こちらも「現状と趨勢」、「目指す 20 年後の姿」を修正しております。

70 ページですが、流域治水の関係で、前は千曲川流域プロジェクトを推進していくということを書いていたのですが、千曲川流域プロジェクトは流域治水の事業の 1 つなので、「流域治水を進めていきます。ついては、具体的には千曲川の流域プロジェクトを進めていきます」というような表現になるように修正しております。

72、73 ページの図も、見やすさという観点から修正しております。

74 ページ以降、「経済活動等に関する方針」です。これが今回の都市マスの中で前回の改定から大きく変わった点かと思えます。まず前段で、なぜこの分野別を設けるかということをお伝えした上で、「現状と趨勢」、「目指す 20 年後の姿」も修正しております。

めくっていただいて、75、76、77 ページにかけてですが、前は、産業ということで工業、商業、農林業といったことのみの記載だったのですが、今、庁内的にはスポーツを軸にしたまちづくりの動きがあったりとか、あるいは、文化や芸術を大切にしていこうという動きもあったりするので、そういった分野からも都市計画として何ができるのかという視点で、新たに追記しております。

78、79 ページが、新たに設けた「脱炭素や省エネルギーの方針」の分野です。前は自然環境とかそういった分野別の中にあっただけなのですが、そういったレベル感の話ではないので、

1つ階層を上げて、分野別を新たに設けて記載しています。

長くなりましたが、修正箇所は以上です。

○議長 ありがとうございます。前回の資料から主に修正した部分についてご説明をいただきました。結構丁寧に、前回の意見及びその後のやりとりも含めて修正をしていただいて、だいぶ見やすくなったのではないかと個人的には思っているのですが、まだまだいけると思うので、ぜひ追加でさらにご意見もいただければと思います。今日、特に土地利用、39ページから44ページですか、先ほど、土地利用区分ごとのイメージのイラストを今後作っていく上での表現についてのご意見を特にいただきたいということもありました。実際、ここはとても大事だと思っています。どうしても図的な表現とか図的な表現が多くて、実際にどういう暮らしというか、どういうまちを目指すのかというところを、より多くの人に分かっていただきやすくするために、この部分でのエリアごとの暮らしやまちの様子イメージのスケッチはとても大事だと思います。そのため、少し丁寧にみてください、こういう要素をぜひ加えたほうがいいのではないかと、アングルに関しても、ぜひご意見をいただければと思います。

その他の部分も含めて、改めて気付く点があれば、今日もいろいろご意見をいただければと思います。どなたからでも結構ですので、挙手してご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。口火を切るのは難しいでしょうか。いかがでしょうか。では、委員、よろしくお願いします。

○委員 78ページの「脱炭素や省エネルギーの方針」について、これは新設デザインですかね、表現がよく分からない部分があります。真ん中の赤点線で囲んである上に、【リンゴ】とありますけれども、この意味が分かりません。それと、この図の「出し続けた場合」と「努力をしっかりとした場合」の色の違いは、イメージとしては分かるのですが、少し分かりづらいイメージを持ちました。

○議長 ありがとうございます。長野の特産品の「リンゴ」というところから温暖化の影響を示す上での資料としては、入れるのはいいと思うのですが、説明も含めて少し分かりづらいところがあると私も感じました。もし補足的な説明とか、今後の対応について何かあれば、事務局よりお願いします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。これについては、記載の出典元より抜粋したものになります。なので、表現がまだ粗いというか、最終的に計画書に載せられるようなレベルではないと思います。書いてある内容は良いと思うのですが、理解しやすいように修正したいと思います。

○議長 図の説明をもう少し丁寧に入れれば分かるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 今のところと関連して、今回、脱炭素や省エネルギーの方針なども入ってきた

と思うのですが、これは、その前段のところにある、自然環境の保全とか、その前段の経済活動による結果がこれになってくると思います。なので、ほかの方針と少し毛色が違うというか、いろいろなことを取り組んだ成果としてこのようなものができますという形で、それを同列に並べることに對して少し違和感があるのですけれども、その辺りはどう解釈するのか、教えていただければと思います。

○議長　ありがとうございます。なかなか、直接的に都市計画で何か取り組める内容ではないということも含めての、入れ方というか、項目立ての部分での違和感ということかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局　前回の部会の中で、各項目の中に環境負荷とかそういうものがそれぞれ入っていたのですけれども、それは統一してまとめて書いたほうが良いというご意見の中で、今回はいったん階層を上げて、項目として新たに設定したという経緯があります。ほかにいい書き方があれば、また検討していきたいと思います。

○議長　ありがとうございます。ある意味、全てのテーマは絡み合っているといえ絡み合っているということではあると思うのですけれども、大きな重要なテーマではあるので、見やすくというか、大きな方針として、まちづくりとしても取り組むべきテーマとして項目立てをしていただいたということだと思います。そういう意味では、この方針のところは、逆に言うと、今は非常に弱いというか、姿は描いてあるのですけれども、最後のところが6行だけの内容になっているので、この辺りをもう少し幅広に書けることがないかとか、市全体としての取組の中で都市計画・まちづくりと関連しそうなところなどを抽出して充実すれば、また見え方も変わってくるのではないかと思います。この辺りの位置づけについては、今のご意見も含めて今後調整させていただければと思います。

この点も含めて、もちろんほかの部分でも構いませんが、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　今の分野別の方針の最後の脱炭素の話は、私も、分量が随分少ないなと思ったので、これで1個立てるのであれば、ぜひもう少し書いたほうが良いと思います。

私は都市計画の専門ではないので的外れなコメントかもしれませんが、今、ふと思ったことを言うと、この第5章の「分野別の方針」が、今の脱炭素の話もそうなのですが、幾つか並列で並んでいるのですが、片や交通の話は10ページを超える豊富な分量であって、ほかのものは5ページくらいで、最後は6行しかないみたいな。特に公共交通の話は、都市計画の骨格のようなところになるので、分野別の1つの項目みたいな形で並べるのが見せ方としていいのかどうかということを、ふと疑問に思いました。私は専門ではないので、ほかの先生方も含めてご意見があれば教えていただきたいというのが、まず1つです。

○議長　ありがとうございます。どうでしょうか。では、専門のどなたかに。恐らく、土地利用は土地利用で、章立てで書かれている中で、交通に関しては、分野別の1つになっている割に分量はとても多いと。この辺りの話ではないかと思いますが、もし何かご提案、

ご意見があれば。

○委員 昨今、コンパクト・プラス・ネットワークというところで、まちづくりにおいて交通はネットワークをしっかりと結ぶ上で非常に重要という考え方は、広く一般的にはなっています。しかし、都市計画マスタープランにおいては、標準的な構成として、分野としては交通体系、自然環境とかそういった環境の話、まちなみの話、あとは防災、経済というようなところが、多くの自治体で大きくこういう枠組みでやっていて、それを踏襲しているという理解です。とはいえ、委員ご指摘のとおり、交通は土地利用とセットという考え方になってきている中で、しっかりと第4章の土地利用のところと同列のような形で出してもいいかもしれないと、今のお話を聞いていて、それもありがたなと感じました。答えになっているかどうか分からないですけども。

○議長 いえいえ、ありがとうございます。もし事務局的なお考え及び反映の何かイメージがあればと思いますが、何かございますか。

○事務局 現在、こういった構成にしている経緯としては、今、委員がおっしゃったとおり、都市計画の中でも、土地利用のみではなく移動手段も含めて考えていくべきだと思います。その重要性が上がっているというところは認識しています。とはいえ、これは都市計画マスタープランということで、主には都市的な土地利用に関することを描いていく計画かと思えます。庁内的に見ると、地域公共交通計画という関連計画もございまして、公共交通とか移動手段をどのように確保していくのかというところは、むしろそちらのほうの主になって考えていくという、そういう役割分担をされているものかと思えます。なので、都市マスの記述としてはこのような記載にし、今、長野市でも公共交通のR・デザインということをしていて、交通の部局だけではなく、全庁的に公共交通をどうしていくということを考えていますので、そちらのほうできちんと考えつつ、都市マスのほうも連携を図っていくという形がいいのではないかと考えています。

○議長 ありがとうございます。そういう意味では、土地利用の方針に関しては、こういう形で整理される市の大きな計画はこの都市マスしかないというか、ここで大きく受けるべきであるということで、しっかり章立てをして書いているということではないかと思えます。ある意味、おっしゃるとおりだと思えるところもあるし、行政計画として一番整理が付きやすいというところも大事だと思います。

どうでしょうか。いったんはこの形でというふうにしますか。今、ここで一応の方針は出しておいたほうがいいですね。

○事務局 もし可能であるならば、今の構成でいかせていただければと思います。

○委員 いいですか。

○議長 はい。

○委員 今の話で、委員からも話があったネットワークが非常に大事だと思います。一時期前のように、ネットワークを構築するのに道路整備とかハード的なものをたくさんする

時代であれば、土地利用と併せて交通整備というものをまちづくりの中で並べて出してもいいかと思うのですけれども、今の時代は、どちらかというところハードよりも、公共交通の話など、ソフト的なところでそこを補完していく部分が多いと思います。交通整備と言ったときに、先ほど話が出ていた、地域公共交通計画に負う部分がとて大きくなっていると思います。なので、それを別出ししても、結局、そちらの計画とかぶる部分が多くなってしまって、昔のハード整備が主体の時であればそういう構成もありかと思うのですけれども、今の時代は、そちらに任せてもいいのではないかという感じがします。

○議長 ありがとうございます。都市計画として都市計画道路をがんがん整備していく時代であればもう少し上位でも、という意味ですよ。

○委員 はい、そうです。

○議長 そうかなと思います。ですので、基本的にはこの構成とさせていただきつつ、地域公共交通計画との関係というか、ダブリみたいなのところも少し精査しながら、それぞれの計画の役割も含め、この都市マスにおいて一番見やすく、かつ、計画間の整合もしっかりとれているような形で、もう一回精査するというにさせていただければと思います。ありがとうございます。

○委員 いいですか。

○議長 はい、もちろんです。

○委員 整理していただいて、ありがとうございます。コメントを1つだけすると、行政計画全体として体系化できて、分かればよくて、最上位計画として総合計画があって、その中のまちづくりの中で、土地利用に関してはこの都市計画マスタープランでやっていき、ネットワークの部分は公共交通計画でしっかりとやっていくのだということが全体として分かればいいので、別に章を立てるということにはこだわっておりませんので、納得いたしました。

ついでに、少し細かい話ですが、25、26ページの、「今後のまちづくりに向けて認識すべき課題」のところ、加筆していただいて、また、方向性が見えるようにしていただいて、分かりやすくなったと思います。ここに関して質問を言うと、この並んでいる順番は、何か意図があるのですか。というのは、例えば、ぱっと読んだ感じで、⑥の社会インフラの話で言うと、「集約型都市構造の形成を推進します」と結論的に書いていて、①でも「集約型都市構造の形成を推進する」と書いています。関連するのだから並べたほうがいいのではないかと思います。あとは、例えば、⑦の脱炭素社会の話は⑤の気候変動も想定した都市づくりと関連が強いから並べたほうがいいのではないかとか、ぱっと見た感じでも順番を変えたほうが分かりやすくなるのではないかとこのころがありました。なおかつ、次の28ページの目標1、2、3も、この課題に対してこの目標にしたということが明確に分けられる話ではないのだけれど、目標1、2、3をより強い関連性がある順番で並べると、よりスムーズに読みやすくなるのではないかと思ったので、この順番について、もし何か意図があれば教えてい

ただければと思います。特にないようであれば、並びなども少し検討していただければと思います。

○議長　いかがでしょうか。

○事務局　今の並びについては、24 ページから前の、都市の特徴というところの並び順と必ずしも1対1対応するわけではないですが、概ね都市の特徴の並びで、まず人口の話があって、交通の話があって、災害の話があって、緑の話があるみたいな順番で並べているというのが現状です。一方で、今、委員がおっしゃったように、関連性の高いものを近くに並べるとか、28 ページの目標と、これも必ずしも1対1対応するものではないと思いますが、その辺りとのつながりが出るように並び替えるほうが確かに良いように思うので、並びについては検討したいと思います。

○議長　前回もご指摘があったとおり、この前段の特徴というか、いろいろな状況の整理があって、課題があって、目標と方針があるというところのつながりが、やはり絵解きで欲しいです。今、12 ページに、一応構造的には書かれてはいるのですが、どれがどのように対応して全体がつながっていつているのかというのが、このレイアウトではなかなか難しいだろうとは思いますが。今後、最終的に概要版などを作っていくときにはそういう形で見られると、いろいろな人が理解しやすいと思いますので、一回、そういうものも作りながら、その中でまた順番の見直しなどが必要であれば、検討いただければと思います。

後ろの 27 ページ以降の目標のところも、この前段の課題をどう受けているのかということも、明確には整理されていないので、場合によっては、少ししつこいかもしれませんが、どの課題を受けてそれぞれの目標なりがあるという辺りも、何か補助線が引いてあると分かりやすいのではないかという気もいたしました。ありがとうございます。

ほか、委員から何かありますか。

○委員　大丈夫です。

○議長　では、委員、お願いします。

○委員　今、部会長からも概要版というお話が出たのですが、そういうものを作ると、理念とか目標はすごく人目に触れることが多いと思うので、ここの言葉はとても大事だと思います。理念も、今回、分かりやすくまとめていただいたのですが、この中の最後のところ「長野を未来につなぐ」は、今の長野市もそうなのだけれども、人口減少とかいろいろな課題があったとしても、その住みやすい長野市を未来につないでいけるようなまちづくりをしたいという気持ちがこもっているのだと思います。ただ、例えば「松本」と言うと松本市ですが、「長野」と言うと、長野市もあるし長野県もあるような気がするので、この「長野」という言い方でいいのか気になりました。あと、そういう長野市を未来につなぎたいと言うのであれば、そこをクォーターションで囲うとか、「長野市」とするのか、少し何か工夫がいるのではないかと思います。それが1点です。

それから、目標 1、2、3 の並び替えの話は、前回、私から提案したのですが、前

回はこの2のところ、「全ての人が移動しやすく」みたいに、すごく具体的な書き方になっていたのですが、それが1番というのはどうなのですかという話をしました。今回、文言を非常にざっくりした大きい形に変えていただいて、目標2は「快適な暮らしと活力ある産業を育むまちづくり」となっていて、本当にまちづくり全体のことなのです。こういう書き方になったときに、一番初めに出てくるのが自然や歴史を大切にしたまちづくりなのか、市民の生活が一番ではないのかという感じがします。書き方をこのようにすると、前回言ったこととまた違う話をしているようになってしまうのですけれども、やはり、一番大事なのは市民が快適な暮らしを送れるということなのではないですかと感じます。もう一度ここは、順番を再考なのか、でも、自然環境は大切ということを言われている世の中なので、これでもいいのかなという気もしなくもないのですが、その辺りはどうなのかなという気がしました。まとまらない意見ですみません。

○議長 いえいえ、ありがとうございます。この理念と目標のところはとても大事なポイントなので、1ラウンド、議論というか、皆さんのご意見も伺えればと思います。今の点に関して、何かご意見とかコメントがある方はいらっしゃいますか。委員、お願いします。

○委員 この1、2、3の順番は、私も委員の意見と同じく思いました。ただ、ここの資料に載っている順番も意味があるのかなという感じがしまして、私は発言しませんでした。感覚的には安心して暮らせるまちづくりが一番だと思うのですが、話の筋としてこの順番になるのであれば、それはそれでありかなという気がしました。

○議長 ありがとうございます。皆さん、いかがでしょうか。もちろん、目標の順番で重要度が高いということではないのです。とはいえ、一般の多くの市民の目にも触れる中で、どういう印象を持たれるかということも当然気にしないといけないところだと思いますが、いかがですか。その辺りについて、この目標の整理の意味合いや考えを含めて、改めて事務局より補足いただけるとありがたいです。

○事務局 今、この順番にしている意図ですが、今書いてある目標2のほうがより範囲が広くて普遍的なテーマだということは認識しています。その一方で、この都市マスの中で長野らしさとはどういう部分だろうとか、そういうことがどのようにしたらより伝わるだろうと考えたときに、そういう視点で見ると、まず長野らしさのことがあって、普遍的なことがあって、最後に、最近のトレンドの災害的なことがあるというような意図で、今は並べてみえています。ただ一方で、今、三牧部会長がおっしゃったように、この3つに何か優先順位とか、そういうものがあるわけではないですが、目に触れる順番によって持たれる印象も違うでしょうから、考えたほうがいいかもしれないとも思います。事務局としてはそのような意図で並べてみえています。そこに特段こだわっているかということ、そうではないので、このほうがいいのではないかということがあれば意見をいただければと思います。

○議長 ありがとうございます。長野らしさというか、この都市計画マスタープランのメッセージも含めて、この順番で伝えられることもあるとは思いますが。市民の目を見たとき

にどうかというのは、私も何とも分からないし、パブコメをした時にいろいろな意見がもしかしたら出るかもしれないと思いますが、いったん、これでいきますか。どうですか。積極的に変えるべきというご意見があれば、もちろんそれも大事だと思うのですけれども、では、いったんこの構成で変えずにいてみたいと思います。

先ほどの、理念のところの「長野」という言葉の使い方についてはいかがでしょうか。確かにと思うところもありますが、クォーテーションで囲むくらいが、確かに収まりがいいような印象を私は持ちましたが。

○委員　そこに関して言うと、次の総合計画の将来像とリンクさせたほうがいいのではないですか。現行の総計ではかぎ括弧で平仮名の「ながの」としているのですが、それが続くのであれば、かぎ括弧で平仮名の「ながの」とすればいいだろうし、その辺りは総計と調整しながら、分かりやすい表現になればいいと思います。

○議長　そうですね、確かにそれが一番いいですね。そこは市として統一的にどうか、かぎ括弧で平仮名の「ながの」というのはいろいろな計画でも使っているのですか。

○事務局　そこに市としての決まり事というか、ルールがあるわけではないと思います。ただ、総合計画の基本構想も、一番根幹を成す部分が、もう素案が出てくる頃というか、たたき台が示される時期と聞いていますので、その辺りの表現と整合させて、行政計画全体としてどう見えるかというところを意識できたらと思います。

○議長　よろしくお願いします。その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　今のことと関連して幾つかあるのですけれども、例えば12ページ目などで、第2章の目標の順番とか、第5章の順番とかあったと思うのですけれども、そうしてきたときに、第1章と第5章のこの順番の整合性もいまひとつ分からないので、第5章の順番を考える際には第1章の中身の部分の順番についても再検討いただければと思います。これが1点目です。

全部言ってよろしいですか。

○議長　はい。

○委員　24ページの「緑被率」というのは上げられそうなのですか。

ほかのことに関連して言うと、その次の25ページについて、前回、この②のところなどでAIの話がされていたと思います。今、DX、GXと非常に騒がれている中で、この前の24ページなどはGXに関わってくるとなった中で、GX的な話があまり見えてこない。また次のページのDXの話のところにおいては、ここでは認識すべき課題としつつも、このあと計画ではほとんど触れてないですよ。実際には交通のところなど触れやすいところがあるにもかかわらず、触れているように見えなかったのも、もしかするとこのあと第3編などで載ってくるのかもしれませんが、その辺りが気になったというのが2点目です。

最後、3点目を続けて言わせていただくと、37ページの図表について、前回よりもとても分かりやすく良かったと思います。1点だけ、細かい点で恐縮なのですが、「将来人口・都

市機能（趨勢）」の広域都市拠点が現状より良くなる可能性はあるのですか。趨勢で本当に都市拠点が現状より良くなることあるのかなというのが気になったので、その辺りは、またいろいろな資料を参考にしながらご検討いただければと思います。

○議長　ありがとうございます。1点目の、全体の順番の再考に関しては、先ほどのご指摘とも通ずるところがあるので、引き続き検討事項かと思います。

緑被率の話及びDXは、交通関連でもう少し受け取れるところはないかというところも含めたご質問だったと思いますが、この辺り、もし回答できることがあればお願いします。

○事務局　ありがとうございます。ご指摘のとおり、GXに関する観点は確かに現状ではあまり触れていないと思います。中心市街地の緑について、なぜこれに載せているかというところですが、例えば、今、表参道の歩行者優先化事業をやっていたりとかして、そういう中で緑とか憩える場所みたいなものが不足していると認識しています。だからこそ人が滞留に繋げるためにきちんと確保していきたいという背景があって、そういうところの導きになればいいというところで載せているというのが1つあります。

それから、中心市街地の緑被率は、必ずしも行政の持っている土地だけではできないものかと思います。壁面緑化とか、いろいろな取組があると思いますけれども、将来に向けてはそういう方向性は示さなければいけないだろうと思うので、交通体系などに入れるのもありますし、まちなかの緑とか、そういうところに入れるという観点もあるかと思うので、その辺りは再検討したいと思います。

○議長　37ページの図についてはどうですか。

○事務局　ご指摘の3点目だと思いますが、これの趨勢が少し上がっているのは、主に人口についての話なのですが、今、長野駅前の辺りでは、わずかなのですが人口が増えているという現状があります。今後もマンションの計画などがあって人口が増えていくことが予測されているので、現状に対して少し趨勢のほうが上がっているというのは、そういった意図があって描いていますし、率直に言うと、できるだけポジティブな要素も入れたいということもあって、こういった表現にしています。

○委員　そのマンション建設とかというのは、よし悪しがあると思うのですが、その部分はこの赤のほうに含まれてはいないのですか。これはやはり趨勢の青なのですか。

○事務局　そうですね。ただ、現状で増えているという傾向があるので、そのトレンドを取るといった意味合いでこういった表現にしています。

○委員　分かりました。この辺り差分として示すわけではないので大丈夫です。

○議長　ありがとうございます。逆に言うと、この図の都市拠点というか、中心部の人口が現状も増えているみたいなのところに関して、前段のところ、データの整理の中で読み解ける部分もあるのかもしれないですけども、この辺りでも、一言でもそういう補足があるといいかもしれません。既にそういうニーズがあって増えてきているものを、さらに重点的に誘導することで増やしていくとか、強化していくというようなことがあると、この

図も理解しやすいのではないかと思います。今も 35 ページの赤囲いの中で、「まちなか居住の推進など」と書いてありますけれども、その辺りで、既にそういうニーズも増えてきているとか、そういうことが一言あるといいのかもしれませんが。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 すみません、先ほどの話に戻りますが、24 ページの(7)「中心市街地の緑」の中で緑被率を出しているのですが、この中の「森林」は分かるのですが、「草地」、「くさち」と読むのか「そうち」と読むのか知りませんが、この表現では草原をイメージするのですが、その辺りの内容をご説明いただければと思います。水田とか果樹園なども含まれているのかなという思いでこの質問をしているのですが、「草地」というとイメージ的に違ってくるような気がします。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 この「草地」は具体的にどういう定義かというところですが、公園の芝生とか緑とか、そのような意味合いのものかだと思います。ただ、先ほども説明したように、中心市街地活性化基本計画を策定して、中心市街地の範囲が変わります。それに合わせてこの航空写真の範囲も変えて、その時に緑被率も新たに出し直すので、そのときには分かりやすいような表現や区分になるように見直したいと思います。今は緑マスのほうから引っ張ってきているので、そのままの表現になっているのですが、表現は見直したいと思います。

○議長 よろしくをお願いします。その世界では一般的な呼び方なのかもしれないですが、括弧書きでどういうものを含むかを入れていただくだけでもいいかもしれませんが、ぜひ検討をお願いします。

その他、いかがでしょうか。

○委員 先ほどの委員のお話と関連するのですが、12 ページに、第 1 章の「都市の特徴」として 1 番からありますが、まず、「7 行政コストの推移」は 8 番ですね。

それはいいとして、1 から 7 までの様々な項目から導き出した課題が、25 ページと 26 ページにまとめられているという認識でおります。そういう意味で、本当に 1 番から 8 番までの各項目でこれらが言えるのかというのは、再度ご確認いただきたいところではあります。とりわけ違和感があるのが 7 番です。緑被率とかそういうところで結び付けようとしているのだろうという意図は感じるものの、ここの文章の中で、例えば、カーボンニュートラルに向けた省エネルギー建築の普及ということであれば、これが全国的に見て長野市が低いという実態とか、あとは、再生可能エネルギーの電力の購入割合を何パーセントにしますとか、それがいいか悪いかは分かりませんが、あとは、長野県民が誇りと思っているかどうか分かりませんが、ごみの量がほかの都道府県に比べて少ないというようなところとか、そういう強みと、長野市としてここはまだまだ力を入れていかなければいけないというところを結び付けることによって、この辺り、少しつなぐことができるのではないかと思います。それが結果的に、第 5 章で新しく項目立ていただいた 6 番の「脱炭素や省エネルギーの方針」

というところにもつながってくる話かと思えますので、そのところを少し肉付けしていただくといいように感じました。

あと、12 ページのところでも申し上げると、一般的にこういう計画を作るにあたって、目標に対してそれぞれどう効いてくるのか、それぞれのところがどうつながっているかというようなところをきちんと体系立てて、それをどう見せるかということは置いておくにしても、第4章や第5章が目標1、2、3にどうつながっているのかというところを何かしらの方法で示してあげないといけないのではないかと、個人的に感じています。それが分からないと、本当にこの「分野別の方針」、または「土地利用の方針」に取り組んでいくところで、目標1、2、3を達成できるのかという話になってきてしまうので、その辺りの整理をどこかで触れていただけるといいのではないかと感じました。取りあえず以上です。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。非常に重要なご指摘だと思います。12 ページのところをもし見開きで使えるのであれば、見開きを使ってでも全体の関係が分かるような流れで整理していただけるといいのではないかと思います。その辺り、工夫いただくよう、よろしくをお願いします。

その他、何か。委員、お願いします。

○委員 先ほどから、第5章の「分野別の方針」のところ、それぞれの分野についてどこまで取り上げるかというのは、すごく裁量が難しいのではないかと思います。それで少し思ったのが、流れで読んでいくと、土地利用の話からの各分野の話みたいところで、全体像が分かっていると読めるのですけれども、流れとしては若干唐突感があると思います。第5章の「分野別の方針」は、もちろん目標などに紐づいているものだと思いますけれども、スタートで少し、各分野がどうマスタープランと関わってくるというか、そういうものが1つあったほうが分かりやすいし、だからこのボリュームなのだということを説明できると思ったので、第5章にはそういうものがあつたらいいなと、読んでいて思ったというのが1つです。

もう1つは、この構成として1つ思ったのが、これは本来、今の土地利用や各地域の説明などがあって、そのあとにその各地域構想があるほうが、全体の流れとしては自然なのではないかと、今、思い始めました。ごめんなさい、これは具体的な回答があるわけではないのですけれども、第5章の位置もここでいいのかということも、このあとの全体の構成を見ると、この第5章は全体の話になってくるので、全体の話に重なったあと、またその各エリア・地域ごとの構想にいくという流れになっていくのだろうかと思うと、全体を読んでいった時にこの第5章がなぜここにあるのだ、みたいな感じにならないかと、少し心配になってきました。全体の話だとしたら、もしかしたら置き位置はここではない可能性も出てくるのではないかと少し思いました。

○議長 なるほど。ありがとうございます。いよいよそれぞれの地域ごとのイメージに入ってきたところで、また全体の話に戻っていくといような、そんな感じもあるということ

ですね。

○委員　そうですね、恐らく、この構成ではまた地域の話にいくみたいな感じになるのかなと思うと、少し違和感があると、今、少し思っていました。

○議長　ありがとうございます。都市マスのには、多分、一般的な構成がこういうことだとは思うのですが、最終的に地域別構想まで出来上がってきた時に、全てをきれいに解決する構成はないかもしれないので、その辺りはうまく参照付けるとか、そういったところも含めて工夫しながら、一番明解で理解しやすい構造にできればいいと思いました。その辺りは引き続き検討材料としていきたいと思います。委員は以上でよろしいですか。ありがとうございます。

では、委員。

○委員　全体としては流れが出て読みやすくなったと思います。それで、2つあるのですけれども、1つは、25、26ページの「今後のまちづくりに向けて認識すべき課題」のところですが、ここを大幅に変更されて、どうしていきたいかという方向性までを加えていただいていますけれども、この最後の語尾の「取り組んでいきます」「していきます」という方向は、このあとたくさん出てくるので、最初のここは、もしかすると問題提起だけでいいのではないかと、印象的には思いました。このあとずっと、「……していきます」という言葉が出てくるので、同じ繰り返しになってしまうような印象を受けたということが1つです。

それから、分野別のところの経済活動の基本方針のところですが、これも、ほかの分野と違って、現状と目指す姿はコンテンツが多く、さらに目指す姿はそのまま進化形になっていて、「ここで言うかな」と思う部分が若干あるのですが、それは置いておいて、75ページの「働き方改革を支援します」というこの表現が、改革を支援するというか、「多様な働き方を支援する」とか、ここは表現が少し、働き方改革というのがこの先ずっと20年後もこういう制度の中でやっていくかも分からない部分もありますので、この文言は見直していただくといいのではないかと思います。また、「新技術」という言葉を入れていただいた中で、先ほどの課題に戻ると、先ほどどこかでもご意見がありましたが、AIやIoTのような言葉を入れてしまうと、そういったこともご検討いただければと思いました。

○議長　ありがとうございます。確かに、25ページ、26ページに関しては、「……します」というよりは、いろいろ混ざってはいますけれども、課題のところはむしろ「必要があります」や「望まれます」という形の表現にしておいて、その上で何をするかは27ページ以降に書いてあるので、語尾の表現でだいぶ変わると思うので、そこは検討いただければと思います。

経済活動のところに関しては、いかがでしょうか。

○委員　この働き方改革は、物流問題に関連した法律ではあるのですが、今、ピークを迎えている中で、この働き方改革が法的にどうなっていくのかが分からない部分もあるので、「多様な働き方」とか、そういう感じにしたほうがいいのではないかと思います。

○事務局　そうですね。表現については検討したいと思います。新技術のところも、具体的な内容を列記するような形で検討したいと思います。

○議長　よろしくお願ひします。では、委員、お願ひします。

○委員　2点です。1点は水害関係のことで、まず、72ページの浸水想定区域は想定最大ですか。計画規模なのか、どちらですか。多分、想定最大だと思うのですが、それを書いておいたほうがいいと思います。細かい話ですが。

70ページの、(4)「流域治水と連携したまちづくりの推進」というところですが、これは長野市がすることをイメージして書いているのですか。3行目に、「具体的には、遊水地や公共下水道の整備、堤防の強化に加え、都市構造の見直しや土地利用の誘導」と書いてあるのですけれども、これは国や県がやることも含めた形で書いているのか、長野市が実際にやることを書いているのか。私の勝手なイメージですが、長野市がやるのだったらこういう書き方ではないという気がしたのですが、その辺りを教えてもらえればと思います。

○議長　いかがでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。1点目の、72ページの浸水想定区域は、計画規模です。実はこれについては、庁内照会をかけた時も、この辺りをきちんと記載すべきだという意見がでているので、まだ反映できていないのですが、修正するつもりです。

2点目の、70ページの(4)「流域治水と連携したまちづくりの推進」というところは、基本的には市も一緒にプロジェクトの中に入ってやっております、国とか県とか、そういう多様な団体と一緒にやっていくものと思っています。これに関しては、市だけではなく、国や県がやること、それから、市がやることも含めて、方向性を書いているというようなニュアンスです。具体的に言うと、遊水地や堤防の強化は国や県の話になるでしょうし、公共下水道の整備は長野市でもやっていることなので、その辺りは、バランスを見ながら、今、文言を記載しているという形になります。

○委員　雨水浸透、ため池貯留などは市が行うというイメージがあったので、その辺りが全然書いてないから、どうなのかなと思いました。

あともう1点だけいいですか。水害と全然関係ない話で、ぱらぱらと見せてもらったときに、例えば47ページで、目指す20年後の姿の1つ目に「企業立地の増加」と書いてあって、74ページにも、目指す20年後の姿の1つ目に「新たな産業用地の整備により、企業の新規立地」とあるのですけれど、この企業の新規立地というのは、長野市として目指すということでしょうか。1個目にぽんと出ているので、結構大きく読めるような気がするのです。

○議長　なるほど。確かにいの一歩で企業立地とありますね。

○委員　それがどちらにも出ているので、少し気になりました。

○議長　いかがでしょうか。

○事務局　企業立地に関しては、市長も、地域の中で稼いで消費する都市を目指していきたいと言っているところで、長野市としては企業立地については今後力を入れていき

たい分野と認識しております。一方で、47 ページの「目指す 20 年後の姿」は、言いたいこととしては、都市計画道路ができた時の機能の 1 つとして、道路ができるとその沿道にまちができるというようなことをニュアンスとして言いたい文章だと思うのですが、確かに、今見ると、企業立地という具体的な表現というか、ワードが出てきてしまっているので、これは、都市計画道路ができた時の機能の 1 つである、沿道にいろいろなものが集積されるなど、少し表現を見直したいと思います。

○委員 ありがとうございます。以上です。

○議長 ありがとうございます。では、委員、お願いします。

○委員 2 点あります。1 つは、77 ページの「⑤地域特性に応じた農林業の振興」のところに、具体的な作物で「りんご、桃、ヘーゼルナッツ」というふうに記載があるのですが、ヘーゼルナッツは特産なのですか。長野ではもっとほかに、長芋、伝統野菜などいろいろなものがありそうなのに、りんごもまあまああれですが、ヘーゼルナッツが唐突に出てきているような気がするのですが、特段推している感じなのですか。

○事務局 推しています。

○委員 推しているのですね。ここに書くくらい推しているということですね。

○事務局 長野市のスタンスとしては、主に古里地区を中心に、今も動きがありますし、今後もさらに進めていきたいというような意向というか、気持ちがあるので、ここに書いています。

○委員 地域特性だとすると、もう少し、例えばぶどうとか、いろいろなものがある中で、少し唐突かなと。印象ですけども。1 つはそれです。

もう 1 つですけども、13 ページの 1 の (1) の①のところに、「長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会のレガシーは」とあって、「インバウンド観光にもつながる重要な財産です」という記述があるのですが、すみません、読み落としていればあれなのですが、中を見ると、具体的にオリンピックの競技場などの施設をどのように利用しようとか、スポーツイベントの交流人口が増えますみたいなところは何か所々書いてあるかと思うのですが、例えばそれは、長野市民が健康的な生活を送るための何か仕掛けに使うとか、道路とかはいろいろ、できた道路については記述があるのですが、それを、オリンピック関係の施設を維持して、より具体的に市民に使っていくみたいなのがよく分からなかったのですが、そのように使っていくような方針はあるのでしょうか。

○事務局 こちらの都市計画からは少し離れる話になるかと思いますが。スポーツに関しては、スポーツ振興計画という計画があって、これも総合計画や都市マスと同じタイミングで改定していくと聞いています。スポーツに関しても、今おっしゃられたように、大きく 2 つ、そこに住んでいる人のスポーツ増進とか生涯スポーツという観点もあれば、商業とかそういうようなスポーツの利用ということもあるというところは理解しています。都市マスを見ると、確かに、特に経済活動の分野に、スポーツ施設を高機能化するとか、きちんと修

繕して、経済活動的なところで使っていくということは書いてあるのですが、市民の健康増進とか生涯スポーツみたいな記載はないです。観点としては、当然、経済的なところだけではなく、例えばエムウェーブに行って市民が無料でスケートできる日などもありますし、そういったものは生涯スポーツとか健康増進という観点も当然あるかとは思いますが。ただ、それを都市マスに載せるかというのと、いろいろな計画がある中で、スポーツ振興計画の中では当然そういうことを盛り込んでいくと聞いていますので、むしろそちらのほうで考えたり、うたっていったりすることではないかと思っています。

○委員 一時、結構維持費がかかるのでどうしようとか、取り壊しするとかしないとかという話が出ていた時代もあったかと思うのですが、長野市としては、今後、維持管理をして、そのまましばらくは使っていくという方針なのですか。

○事務局 スポーツ施設にも地域の体育館みたいなものからオリンピック施設までいろいろな規模があると思うのですが、基本的には、今あるものはきちんと維持して、修繕して、あるいは、高機能化して使っていくというスタンスと捉えております。

○委員 都市の特徴として重要だと言っている割に、後ろであまり出てこないような印象だったので伺いました。ありがとうございます。

○事務局 1 ページの関連計画には記載してあるのですが、真ん中より少し下に、「公共施設等総合管理計画」とありまして、長野市の施設については、ほかの部局で長い目を見た維持管理計画を作っています。そこでメンテナンスや改修計画を立てて維持管理を行っていくことになっていますので、都市マスではそういう具体的な施設管理までは記載していないという状況になります。

○議長 具体的に健康みたいな柱がこの都市マスの中にはないので、その辺りを特に際立たせて書くというのは、今の構成では難しいところはあるのですが、一方で、今の土地利用の方針などの中で、公共施設の最適な配置であるとか、ゾーンごとの土地利用や暮らしのイメージみたいなものも含めて書かれているので、場合によっては第4章などの中で少し、スポーツ施設などもイメージできるような、どういう機能がどういう所にあって、それによってどういう暮らしが実現しているのかというようなところの補足ができそうであれば、あってもいいかと思いました。ただ、そのオリンピックのレガシーの施設とこの拠点の位置づけみたいなところが上手に合っていればいいのですが、合っていないと、舌をかみそうな感じもありますね。でも、いろいろな方が主だった公共施設、スポーツ施設も含めた既存の施設にきちんとアクセスできる、それが市民にとっても、来街者、観光客にとっても非常に使いやすいというようなところは、もう少しどこかで触れられてもいいかと思いました。この辺りは、今日はあまり議論できませんでしたが、第5章のところの中でも触れられればと思います。

実は予定の時間が、私の手元にあるタイムラインより過ぎてしまっているのですが、もともとご意見が欲しいと思っていた、39 ページ以降の土地利用区分ごとのイメージの辺り

に関して、今、いったん案を作っていただいていますけれども、これだけは伝えておきたいとか、こういうものを入れてはどうかというアイデアやコメントがあれば、今、いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員 74ページをお願いしたいのですが、小さなくりの5番の「経済活動に関する方針」について、赤枠で囲んだ文章が始まっていますけれども、下の赤枠の中で、「現状と趨勢」の一番下に「農地転用により」うんぬんとありますし、その下の「20年後の姿」の一番下にも、「農林業の担い手が確保され」うんぬんとありますけれども、都市計画マスタープランの中で触れるのであれば、ここの経済活動ではなく、景観とかそういった方面で出していただいたほうが、よりしっくりとするのではないかという気がいたします。

それと、今の「20年後の姿」の1行目ですけれども、「新たな産業用地の整備により」とありますけれども、これは産業立地ビジョンのことを言っているのだらうと思いますが、この「、」以降の表現が分かりません。「企業の新規立地や市外への流出が防止され」とありますけれども、この意味が、逆説的といいますか、よく分からない表現なので、ご検討いただければと思います。

大きな観点で2点です。掲載するのであればほかのところへ入れたほうがいい。それから、今の細かな文章表現です。

○議長 ありがとうございます。経済のところは、一通り全てというか、商業から、工業というか業務系、農業まで、観光も含め、一通り入れているということだらうと思いますけれども、それ以外の、都市の環境や景観みたいなどころにおいても農業や農地の位置づけをよりしっかり書いてほしいということでしょうか。ここに入れないほうがいいのかということですか。

○委員 少し違和感があります。

○議長 都市マス自体が農業振興をする目的のものではないということですか。

○委員 はい。

○議長 その辺りは、先ほどの話にもあったとおり、市全体のいろいろな計画の整合というか、役割分担の中で、この都市マスにおいてどういう表現をするかというところの整理になろうかと思えます。場合によっては、そういった関連する計画も引きながら書いていただいてもいいかもしれません。ご検討いただければと思います。

委員、お願いします。

○委員 39ページからの、土地利用区分ごとのイメージのところですがけれども、ぜひ公共交通を意識したイメージ図の作成をお願いしたいと思っています。例えば39ページの広域都市拠点であれば、新幹線駅があり、ほかの様々な交通手段の結節点になるような所なので、そのようなものを意識したようなデザインにしてほしいと思います。40ページの都市拠点であれば、例えばこういう所は、今後、中山間地域などのデマンドなどの乗り継ぎの拠点になり得るような所になるのかなと思いますので、そのような、広域拠点とは違う、小型の

乗り合いのようなものが駅に接続していて、それに乗り換えができるというようなイメージがあるといいと思います。あと、43 ページも、中山間地域のイメージとして、小さな拠点のイメージは当然入れていただくとは思いますが、そこに公共交通がしっかりと皆さんの足を助けるのだよというようなイメージが入っていると、とてもいいと感じました。

○議長 ありがとうございます。全体を通じて、その公共交通の足と土地利用、そこでの暮らしたいなものがセットになって見えるということが非常に大事だと思いますので、ぜひご検討をお願いします。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 都市のイメージのところですが、40 ページの都市拠点について、大した話ではないのですが、駅があつて、商業施設とマンションなどもあるような絵というイメージと書かれているのですが、ここの本文にも書かれているとおり、その絵で松代と言われてもすごく違和感があります。本文でも歴史・観光の中心として松代が都市拠点と言っているのです、松代は分けて別に絵を描いたほうがいいと思います。

あと、ついでに、このコメントなどは結構なのですが、忘れないうちに1点だけ。どこかに「官民連携」という言葉が出てきたのですが、行政学的に言えば、「官」は国の機関にしか使わないので、長野市が官民連携というのは言葉として間違っています。使うのであれば公民連携です。とはいえ、今、自治体も官民連携と使っているので、長野市の中で通っていればいいのですが、一応指摘させていただきます。別の話ですみません。

○議長 いえいえ、ありがとうございます。確かにそうですね。40 ページの都市拠点は、3 駅まとめて1 枚にするのは苦しいところがあるかと思います。その辺りは検討いただけそうですか。

○事務局 検討します。

○議長 お願いします。その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 要望というか、もし描ければですが、難しいかもしれないですが、やはり中心市街地は、善光寺を中心としたまちという部分があるので、イラストに善光寺の屋根があつたほうが、イメージが湧くと思います。となると、立体的にするのは難しいと思いますけれど、そこからつながっているというイメージのほうが良いのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。どこの場所を選んでどのようにするかは、とても難しいところですが、場合によっては、写真をベースに書き起こしていくというよりは、結構デフォルメした表現で重要な要素がしっかり入るように工夫していただいたほうがいいかもしれませんね。描くのは大変かもしれませんが。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 41 ページの(3)の「市街地縁辺部」のところ、専用住宅地と工業地が一緒になっているのは少し乱暴な気がしますが、いかがでしょうか。

○議長 この区分のまとめ方のところかと思いますが。

○委員 やることが全然違うので。

○議長 この辺りの意図や、今後の整理について、いかがでしょうか。分けるということとはあり得ますか。

○事務局 今、同じくくりで書いているのは、37 ページのイメージ図を見ていただくと、まちの中心部があって、その周りに住宅があって、商業もあったりとかして、その市街化区域と調整の際の所の話が市街地縁辺部かと思います。ここに関しては、一概にこうというのはなくて、場所によっては区画整理されていて良好な住環境がある所もあれば、例えば、千曲川に沿いには工業地域があったりするというような、区分していくと複数の要素がある場所かと思うので、今はこういう書き方になっているのだろうと思います。

○議長 この辺りは、項目の立て方というか、(3) でまとめていたとしても、その下に段落ごとに小見出しが付いているだけでも全然違うと思うので、その辺りも含めて工夫していただければと思います。

よろしいですか。

では、今日いただいた意見も含めていったん描き起こしていただいて、また見ていただくという感じにしたいと思います。ただ、この部分に関しては、何回も描き起こすというのはなかなか難しいと思いますので、こういうアングルとかこういう表現でいかというところを確認させていただいた上で、最後に描いていくという形がいいと思います。その辺りはまた進め方を検討させていただければと思います。

だいぶ時間をオーバーしました。では、休憩に入りたいところですが、私からもう 1 点だけお話をしたいと思います。

29、30 ページで目指すべき都市構造というところを表現していただいている、ある意味ここが、今後の都市計画の方向性を大きくイメージとして示す見開きになってくると思うので、非常に重要になると思います。29 ページは、何となく長野市の形を想像しながら、かなりデフォルメして描いて、現状、今後、趨勢、そして、それをこうしていきたいということを表現しているポンチ絵があって、後ろのほうに行くと、34 ページでは地図ベースでその構造や軸や拠点をどのように設定するかということが描かれています。その結果、実際に長野市全体としてどういうイメージのまちになっていくのかということが 30 ページの図で、分かりやすく表現しようという位置づけなのだろうと思うのですが、いわばポンチ絵、図的な世界と、地図の間をつなぐのがこの 30 ページのイラストなのではないかと思うのですが、そのように考えると、この 30 ページが非常に重要と思うのです。29 ページと 34 ページだけ見ても、集約型によって結局長野市はどうなるのかというのがよく分からないので、この 30 ページの絵を見て、集約型都市構造というのはこういうことで、それぞれのゾーンはこういう暮らしなり、まちがあるというのを示すということだと思うので、そういう意味では、まだこの 30 ページの図が非常に、まだダイアグラムチックというか、構造を何となく機械的に図化しただけのように感じますので、やはりこの中で、先ほどの善光寺があって参道があ

るみたいところが、すごくシンプルでいいので、そういうふうに表示されているとか、それぞれの都市拠点の中で、今は木などが表現されていますけれども、もう少し各まちの各拠点、ゾーンのイメージが、もう少し魅力的に見えるような工夫をしていただけるとありがたいと思いました。とても難しいことを言っているのは分かっているのですが、ぜひこの39ページ以降の、今後起こされるイラストの中に出てくる、いろいろなそれぞれの地区の魅力や暮らしのエッセンスがこの30ページの絵の中にも表現されると、この都市マスで目指している長野市の未来の姿が見えてくるのではないかと考えて発言をいたしました。この30ページも引き続きブラッシュアップできればと思います。

すみません、事務局及び作業していただく皆様には無理難題をいろいろ申し上げて、心苦しいところはあるのですが、引き続きよろしく申し上げます。

では、2時間通してやったので、いったん休憩させていただいて、後半の議論を16時からにしましょう。8分くらいですが、いったん休憩とさせていただきます。

(休憩)

### (3) 立地適正化計画の改定に向けて

○議長 では、時間になりましたので、後半戦といいながら予定の時間が迫っているのですが、重要な議題ですので、しっかり説明いただいて審議できればと思います。議事(3)「立地適正化計画の改定に向けて」、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料4をご覧くださいと思います。立地適正化計画の改定に向けてということで、導入の話です。主に4つの視点から、学識の先生はよくご存じかと思うのですが、前提条件を整えるという意味で、制度概要のこと、現行計画の内容、現行計画以降の変化について、今回の改定の方向性という4つの視点からお話しできればと思います。今日、主に意見をいただきたいのは、2ページの下に書いてあるのですが、今後改定していくにあたって何に着目すればよいかとか、都市機能誘導区域、居住誘導区域、誘導施設の方向性についてお話をさせていただくのですが、その方向性でよいかとか、他にもこんな観点があるのではないとか、そんなところから意見をいただければと思います。

まず制度概要ということで改めてお話しさせていただければと思います。4ページをお願いします。立地適正化計画の制度ですが、居住や都市機能の誘導によりコンパクト・プラス・ネットワークの形成に向けた取組を推進するために策定するもので、平成26年に都市再生特別措置法の改正により制度化されたものでございます。

5ページをお願いします。コンパクト・プラス・ネットワークで期待される効果としまして、一番は人口密度や都市機能・生活利便施設の密度の確保。その密度の確保によってサービス産業の生産性向上、行政コストの縮減、地価の維持・上昇、健康の増進、それから、環

境の面でCO2排出量の低減といった効果が期待されます。「誤解」と「正しい認識」については、記載のとおりです。

6ページをお願いします。計画の策定主体と記載事項ですが、計画の期間としては、都市マスと同じく20年後を見据えて、改定は5年ごとに行っていくというものになります。対象区域については、都市計画区域内で設定するのですが、区域外の事項も含めて記載することも可能です。1つの市町村内に複数の都市計画区域がある場合は、全ての都市計画区域を対象として作成することが基本となります。記載する事項については、都市再生特別措置法に基づいて記載されているものになります。①計画対象区域、②基本的な方針、③居住誘導区域、④都市機能誘導区域と誘導施設、⑤誘導施設の立地を図るための事業や施策、⑥防災指針、このようなことを位置づけていく計画になります。

7ページです。その中で居住誘導区域とは具体的にどのようなものかという内容です。定義は法律に記載されており、都市の居住者の居住を誘導すべき区域として、人口減少の中にあっても人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域を定めます。

8ページ、都市機能誘導区域です。こちらも定義が法律の中にございまして、都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域です。都市機能増進施設とはどんな施設かというと、医療施設、福祉施設、商業施設、そのほか都市の中で生活していくのに必要な施設になります。この都市機能誘導区域ですが、原則として居住誘導区域の中に設定して、医療、福祉、商業などの都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導することで各種サービスの効率的な提供を図ることを目的に設定する区域です。

9ページをお願いします。ここからは現行の長野市の立地適正化計画の内容になります。目標年次は令和8年で、対象区域は長野都市計画区域で、飯綱高原都市計画区域は自然環境などを保全することを目的に設定されている都市計画区域なので、趣旨が異なるため対象とはしていません。「計画の目次」ですが、ご覧のとおりの内容を記載しております。

10ページをお願いします。現行の長野市の立地の基本方針は、大きく3つうたっています。1つ目は居住誘導に関する事で、コンパクトな街を形成するための一定の人口集積を図るということ。2つ目に都市機能誘導区域に関しては、生活利便性やまちの魅力を高める機能の集積を図る。3つ目に都市構造、土地利用と連携した公共交通網の充実と利便性の向上。これらを大きな基本方針として計画を策定しているのが現行計画になります。

11ページをお願いします。現行計画の誘導区域の範囲について表しています。青線で示したものが居住誘導区域で、その中にある赤線、主に長野駅の周辺と北長野、篠ノ井、松代ですが、こちらが都市機能誘導区域になります。現状としては、居住誘導区域の面積が市街化区域の9割くらいに設定しているというのが現行の計画になります。

12ページですが、都市機能誘導施設として各都市機能誘導区域に設定している施設は、ご覧の表のとおりです。

次に、「現行計画改定以降の変化」としまして、14 ページをお願いします。上位・関連計画で変化した部分ですが、歴史的風致維持向上計画が策定され、その中に重点区域が設定されているという変化があります。重点区域が右の図で言うとオレンジ色で示した、善光寺周辺から戸隠などにかけての範囲。それから、松代や若穂を中心とした範囲が重点区域に指定されております。関連計画として、長野市地域公共交通計画が総合計画や都市マス、立適と同じタイミングで改定されるので、整合を図っていきたいと思っております。

15 ページをお願いします。長野市の市街地の特性として、主に人口動態なのですが、ご存じのとおり、人口減少、それから高齢化が進んでいるということ。それから、ページ右側の人口密度の増減図ですが、令和2年と令和32年の推計を比べると、青色の減少傾向しているメッシュが多数で、わずかにある赤色が100mメッシュで増加していることが推計される場所です。

16 ページです。自転車や公共交通や移動に関することです。長野市はご存じのとおり自動車の利用割合がとても高いということと、路線バスにおいては廃止や減便も進んでいるというのが現状です。

17 ページです。次はインフラの整備や、将来の更新費用に関することです。現在、公共施設やインフラの老朽化が進んでいて、改修コストの増加が予想されます。今後30年間の平均値で見た場合、最近3年に比べて3.6倍くらい更新費用がかかってしまうということが推計されています。

18 ページです。災害ハザードとして長野市で主に想定される災害の種類としては、赤枠で囲った、洪水、土砂災害です。これらに対して長野市の立適で主に扱っていく災害になります。

19 ページをお願いします。同じく災害ハザードの話で、現行計画改定時から現在変わったところですが、洪水に関しては、浸水想定区域について令和5年に計画規模と想定最大が新たに公表されたということと、新しい観点として多段階の浸水想定が前回の改定以降に出てきたということ。土砂災害についても、令和6年にそれぞれ区域が見直されています。

20 ページは、浸水ハザードをお示ししています。左側が計画規模、右側は想定最大規模で、それぞれ浸水深を着色しています。

21 ページをお願いします。こちらは現行の立適のページを転記したものです。居住誘導区域の中でハザードが残っている所に関しては防災指針を定めなさいということで、定めているのですが、現行の立適では、A、Bというところで、まず避難所に行けるか、近いか・遠いかとか、それから、①②③④というところで、浸水深がどれくらいだから垂直避難できるか・できないとか、その組み合わせによって具体的にどういう対応が必要か、どういう対策が必要かという形で整理しています。

22 ページです。先ほどお話しした多段階の浸水想定とはどういうものかということ。想定最大規模というのが、1000年に一度くらいの確率で想定される降雨に対する浸水区域の

エリア、計画規模というのが、千曲川や犀川の場合は100年に一度の降雨規模なのですが、それよりももう少し発生確率の高い、10年に一度、30年に一度、50年に一度くらい起こり得るような浸水想定区域を表しているのが多段階浸水想定です。

23 ページをお願いします。今度は、災害ハザードのうち土砂災害のリスクです。長野市では左の拡大図のように、主に土砂災害警戒区域のイエローゾーンとか、あるいは、レッドゾーンも少しあるのですが、安茂里地区の市街化区域と市街化調整区域の際の所で、安茂里地区や、浅川、若槻辺りにかけて、市街化区域の中でもイエローなどが存在しているというのが長野市の特徴になります。

24 ページをお願いします。少し話は変わりますが、現行計画に位置づけている各指標が、評価年は令和8年なので今後評価するのですが、現時点の最新値で、今どんな状況か傾向を掴んでいるものになります。居住誘導区域の人口密度は、目標値の50.1に対して、令和5年の最新値が50.1。それから、居住誘導区域内の人口割合は、目標値76%に対して、令和5年時点で76%という形になっております。それから、防災・減災対策に関する数値指標で、防災マップの作成率や防災訓練の実施率は、残念ながら目標値に達していないという状況になっております。

25 ページをお願いします。都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合は、現状では目標値を上回っています。公共交通に関する数値目標は、市民1人当たりの公共交通の利用回数は目標値に届いていないという状態です。公共交通のカバー率については、概ね目標値に近い値となっております。

26 ページです。これらはアンケート結果に基づくもので、総合計画を評価するために毎年行っているアンケートから引っ張っているものです。結果としては、いずれも目標値に届いていない状況になっております。

27 ページをお願いします。現行計画以降の変化の課題をまとめたものです。変化としては記載のとおり、人口減少、公共交通サービスの水準低下など様々なものがあるのですが、ここから課題として3つ整理しております。1つ目が、本市の都市構造を構成する拠点機能の維持強化。2つ目が、人口減少、少子高齢化のさらなる進行を見据えた生活利便性の維持・向上ということで、公共交通サービスの水準の維持・向上や生活サービス施設の維持・立地促進を図ることを目的とした居住誘導区域や誘導施設の見直しを行う必要があると考えております。3つ目に、頻発化・激甚化する災害に対する安全性の向上も図っていかねばいけないと捉えております。

次に、「立地適正化計画の改定の方向性について」です。29 ページをご覧ください。先ほどの課題を踏まえて、3つ挙げております。1つ目は、本市の活力を牽引する拠点形成につながるインセンティブを強化したいということ。2つ目は、生活利便性の維持・向上につながる居住を誘導したいということ。3つ目は、災害リスクを回避するための居住を誘導したいということ。災害リスクの少ないエリアへの居住の誘導を図っていききたいというところが

1つの方向性になるのではないかと思います。

30 ページです。改定の観点ということで、居住誘導区域について、現行計画では市街化区域全体における生活サービス施設の立地を維持・向上するのに必要な人口密度を確保するというので、基本的には工業系の用途地域、災害レッドゾーンを抜いている形になります。現行計画以降の変化としては、現状で人口密度が計画目標値を下回るような値で推移しているということや、新しく多段階の浸水想定という考えが出てきたというような変化がございます。これを踏まえて、改定の観点としては、まずは人口密度を確保することと、災害リスクの高いエリアの新規居住を避け、災害リスクの低いエリアに誘導していくということが必要と考えております。

では、具体的にというところですが、31 ページをご覧ください。「段階的な誘導区域の設定」ということで、図を見ていただいて、現行計画では市街化区域の中に居住誘導区域があって、居住誘導区域からレッドや工業専用地域などを抜いている形になります。これに対して、「見直し案」はあくまでこれからの検討事項になるのですが、特に重点的に居住を誘導していきたい区域として、生活拠点、区画整理された所、公共交通のサービス水準が高い所などを設定して、より住んで欲しい所に誘導していくという考え方が1つあるかと考えております。

32 ページです。現行計画で除外されている区域に加えて、新しく多段階の浸水想定区域という考え方が出てきたので、これについても考慮した誘導区域の設定を考えていく必要があると思っております。

33 ページをお願いします。次は、都市機能誘導区域についての話です。現行計画では、もちろん都市計画区域を定めているのですが、灰色のところをご覧くださいなのですが、現行の都市マスで示されている広域拠点や都市拠点に立地を想定する機能と誘導区域が必ずしも整合していないという実態があります。これらについては、今回の改定では都市マスに書いてあることと立適の都市機能誘導区域の誘導施設を少し整合していくような方向で考えていきたいと思っております。

34 ページをご覧ください。都市機能誘導区域を考える上で関連してくる計画についてです。中心市街地活性化基本計画は来年策定で、今は素案の状態なのですが、計画で挙げる中心市街地の区域の一部が現行の都市機能誘導区域の外に位置しています。これについては、中心市街地全ての区域を包括するような都市機能誘導区域を設定したいと考えております。それから、歴史的風致維持向上計画の中で重点区域を設定しているのですが、都市機能誘導区域から重点的区域を除外しない方向で検討していきたいと思っております。ただ、歴史的風致維持向上計画に位置づけられている施設や施策などについては整合させていきたいと思っております。

35 ページです。都市機能誘導施設の検討ということで、先ほど申したように、都市マスと立適の中で誘導してきた施設は必ずしも整合していないという現状があるので、これについ

ては少し検討の余地があると考えております。

最後に、36 ページです。今後の立適に関するスケジュールです。本日が第 6 回の専門部会で、導入の話になります。次回は、来年の 2 月に第 7 回の専門部会を予定しているのですが、誘導区域と誘導施設について検討案をお示ししたいと思っております。それから、誘導施策と防災指針についてはもう少し深掘りした導入をしていきたいと思っております。次に、令和 8 年 4 月の第 8 回の専門部会では、誘導区域と誘導施設の素案ということで、ここで文章のたたきをお示ししたいと思っております。誘導施設、防災指針、数値目標に関しては、ここではまだ検討案という段階で、こういう観点が必要とか、こういうポイントがあるという話ができたらと思っております。令和 8 年 6 月の第 9 回で、誘導施設、防災指針、数値目標も含めて、たたき台として計画書の文章一式をお示ししたいと思っております。第 10 回ですが、すみません、これは間違っています。令和 8 年 10 月ではなく、令和 8 年 8 月に修正してください。ここで素案という形でまとめられればと思っております。

事務局からの説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。なかなか分かりにくいと言えれば分かりにくい制度ではあるので、改めて制度の概要からご説明いただきました。

もともと都市計画的には線引きがあつて、市街化区域と市街化調整区域が分けられていましたけれども、今後人口が減っていく中で、市街化区域の中でも重点的にというか、人口密度をしっかりと維持していくエリアとそうでないエリアを、居住誘導区域という形で分けつつ、重点的な機能誘導等を図っていくということが基本的な趣旨ですけれども、そのときに、ここにも書かれているとおり、居住誘導区域外であっても開発ができないわけではなく、手続きが増えるというか、そういう所で開発する場合はしっかりと協議してくださいということではある。とはいえ、なかなかこの区域の線を引くということに対する地域の方々の懸念というか、不安も強い中で、思い切った居住誘導区域等の設定というのも難しい現状があるということだと思います。

そういった中で、今回、方針を示していただいておりますが、制度に関わる質問も含めて、基本的なところでも構いませんので、ご意見、ご質問をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 3点ほど伺わせてください。1点目は、例えば7ページや8ページの右下の所に、誘導区域を設定するときの支援措置等が書かれているのですが、実際に長野市がやっている支援措置的な部分というのがどのようなものなのか教えていただきたいということと、併せて、例えば26ページなどで、成果指標が軒並み、例えば②なども下がっていますけれども、この成果指標②の「災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っている」ようにするために、具体的にどのような施策をしたのかという、その辺りの施策のところに関して教えていただきたいというのが1点目です。

まとめて全部言っているんですか。

○議長 どうでしょうか。順番にお答えいただいたほうがいいかもしれませんね。では、まず1点目の、いろいろな支援措置などに関して、第1期の立地適正化計画に関連してどういう取組をされてきたのかというところの補足をお願いします。

○事務局 現行計画の中では、インセンティブを設けるような制度は、長野市は設けておらず、法律にあるような届け出による誘導する制度を運用しているというのが現状です。

○委員 正直作っただけになっているから、できていないところがあるようになってしまうので、もう少し具体的な施策についても、次回では取り組んでいただきたいというのが意見です。26ページの、災害時に被害を最小限にできる体制についても、特にやってないということですか。

○事務局 災害に対する取組については、立適の中でも具体的な施策はもちろん位置づけています。それに対する現状がどうなっているかという評価というか、庁内にいろいろな担当課がございますので、今、その事業がどういう状態になっていて、今後どうしていきたいのかということも、バックデータとしてはつかんでいます。

○委員 その辺りの細かい話になってくると、立適でやるような話ではないとは思いますが、このように評価指標に入ってしまった以上は、何かしらのアクションは立適の中でもつくっていかねばいけないのではないかと思います。今後改めて検討いただければと思います。

続いて、2点目ですが、これは前回の策定の時の話で、反対したのですけれども、私の力不足で広がってしまっているのが非常に恐縮なのですけれども、長野市は誘導区域を市街化区域に対してかなり広めに設定していて、しかも、前回の改定の時にはさらに誘導区域を広げたという実績がある中で、その辺りをもう少し、広げるのではなく縮小するほうを検討していただきたいというのが1つです。その際には、近年、居住環境向上施設などというものも出てきていますので、場合によってぜひご活用いただければと思っています。

3点目も関連しているので併せて言わせていただくと、例えば34ページで中活の話をしているのですけれども、中活に合わせて広げるのではなく、我々に合わせて中活のほうを変えていただく可能性はないのでしょうか。本来であれば、中活は中心市街地のことしか考えてないと言うと語弊があるかもしれませんが、立適は都市全体を見据えた上で考えているので、広域的な視点に立つと、中心市街地を広げるのではなく、もっとエリアを絞らないと中活自体もうまくいかないという考え方もあると思うのです。そのように、中活側のほうにある程度譲歩してもらおうというか、今後の活性化するエリアを絞っていただくことで、より良い中活にさせていただくという可能性もあるかと思うのですが、向こうに変えていただくということなかなか難しいのでしょうか。

この2点について、よろしくをお願いします。

○議長 いかがでしょうか。まさに根幹に関わる部分だと思います。

○事務局 居住誘導区域の範囲についてですが、こちらに関してはこれからまさに検討

していくところなので、この段階で広げます・狭めますと言うことはできませんが、新たに多段階という考え方が出てきたので、その辺りも踏まえた検討はしていくべきだろうと思っております。

中心市街地活性化基本計画の範囲の話ですが、こちらの計画はもうパブコメも終わっていて、もう次の春先には計画として公表されるという段階なので、基本的には中活計画のほうを変えるというのは難しいと思っております。

○委員　今回は、中活は変わらないものの、中活に働き掛けるためにも、あえて立適では設定しないということもなくてはならないと思うので、難しいかもしれないですけども、一応検討だけはしていただければと思います。

前者の話については、居住誘導区域はおっしゃるとおりで、その辺まとめて検討いただければと思いますが、都市機能誘導区域自体も前回広がってしまっていて、本来であれば都市機能を誘導するために病院を入れなければいけないのに、病院を入れるためにわざわざ広げるという謎なことをしてしまっているの、都市機能誘導区域のほうについても併せて縮小の検討をどこかでしていただけるといいと思っております。よろしく願います。

○議長　ありがとうございます。そういうニーズがある所に対して計画をずるずる変えていくというのは、ある意味、本質的ではないというところがある中で、それ以外の所に建てられないというわけではない、しっかり協議しなさいと言うための区域設定だと思いますので、区域自体を変えてしまうと計画として機能をなさなくなるというところも恐らくあるかと思うので、ぜひその辺りは、コンパクト・プラス・ネットワークを目指すという中でこの計画であるというところの根幹はずれないように、最後までしっかり議論できればと思います。

よろしいですか。事務局、何かコメント等ありますか。

○事務局　先ほどの中心市街地活性化計画の見直したい具体的な場所と伺いますか、善光寺周辺で文化財を含むエリアを含めていきたいということで、今回、こういう書き方をさせていただいています。広げるという意味合いよりは、善光寺一带を入れたいという意味合いで書かせていただいております。

○委員　はい。よろしく願いいたします。

○議長　ありがとうございます。今回、居住誘導区域の中に重点的に誘導する区域というのも新たに定めるという方針ということですよ。結局、引き伸ばしていくかもしれませんが、でも、苦肉の策ではあるし、各地でこういう形で設定されている例も多いと思いますので、その辺りはうまく工夫しながら重点ができるように、ということだと思います。

○委員　すみません、今のことで1点伺っていいですか。歴史的風致維持向上地区というのは都市機能誘導地区として妥当なのですか。都市機能ではないのではないですか。

○議長　34 ページのところですね。34 ページの解説をもう少しいただけるといいかもしれません。

○事務局 都市機能誘導区域と直接関係するというよりは、そういう歴史的な風致や文化、地元にあるお祭りごとなどを活かしながらまちづくりをしていきたいと思いますというような考え方で、それをやっていきたい重点的な区域ということなので、おっしゃるように、必ずしも都市機能と直結するわけではないと思います。だからこそ、今回は重点区域との整合などは考えずにやっていきたいという説明かと思います。

○委員 では、そのためにそれをわざわざ増やしたりはしないということですか。

○事務局 はい、そうです。

○委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○議長 ある意味、風致維持向上計画の重点区域が入っているから都市機能誘導区域から外すという考え方は、1つの要素ではあるけれども、今回は別にそこによる除外はしないということですよ。私もそれでいいと思います。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員 今もお話に出てきたのですが、立適は非常に、住民の方のご意見なども踏まえて、なかなか難しい状況だなと思いつつ、現行計画の市街化区域のほうを全て居住誘導区域とすればいいのではないかと思いつつ伺っていました。

それで、すごく疑問だったのが、31 ページの、同じ居住誘導区域なのだけれども「重点的に誘導する区域」と、「制度を中心に誘導する区域」をわけてつくるということなのですが、「では、それを誘導するための施策は何かやられていますか」で、特にやられていないという話で言うと、分ける意味は何かあるのですか。分けて何が変わるのですか。イメージとしては、施策がいろいろある中で、誘導のための施策は、その重点的な区域のところで展開し、それ以外の居住誘導区域は、特に誘導のための施策はしないけれども、手続き的な手間などは出ないようにしますということだと思う。今の話では、この「重点的に誘導する区域」と「届出制度を中心に誘導する区域」の実質的な違いがよく分からない。理念的なことは書かれていますけれども、具体的に何が変わるのかということをお聞かせください。

○議長 この「積極的な誘導施策により」というところが、どういうイメージを持たれているのかということかと思えます。何か議論なり検討状況があれば教えてもらえますか。

○事務局 それについては、まさにこれから議論されていくべきところと思いますが、何かしらの居住を誘導していくようなインセンティブ的なものを設けるという手法はあるだろうと思っています。ただ、そういったことを制度化していくとなると、もちろん庁内的にも連携や調整を図ってからやらないといけないので、ある程度の期間は必要かと思っています。ただ、居住誘導区域の人口密度が落ち始めている中で、現状のままというわけにもいけないので、少なくとも今回の改定ではかじを切るというか、今後長野市はそういう方向でやっていくということは示せるような形にしていきたいと思っています。

○委員 具体的な施策を議論するわけではないのですか。

○事務局 これは、もっと極端なことを言うと、居住誘導区域をもっと狭めるというこ

とは、ある意味、逆線引きの考え方にもなってくるわけです。そうすると、市街化区域だった土地が調整区域になる。そうすると、土地利用の規制が非常に強くなる。それをそこにお住まいの方、そこに土地をお持ちの方に対してどのように説明していくのか、どういうふうにご理解いただけるのかということも、観点の1つとしてはあると思います。今、長野県のほうも線引きの見直しの準備をしておりますけれども、個人の資産・財産をどのように守っていくかという、災害の面から守る部分と、価値として守る部分、その部分をどのように両立していくかというところは非常に難しい問題だと私たちも認識しています。

ただ、今後どんどん人口が減っていく中で、やはり密度は保っていかなければいけない。5年前に、立適を作る少し前に、災害があって、今もまだ少し防災ステーションの建設などが残っているのですが、やっとなある程度のめどというか、これが立った段階で、また今度、狭めるとかそういったものは、なかなかセンシティブな問題と思っています。ただ、減るということは分かっていますから、この34ページの右側の「見直し案」というのは、あくまで今後のいろいろな施策に向けての導入というか、入口として、こういうことを考えていかなければいけないのではないかとということで今回は考えていきたいという、たたきの1つだと考えています。

○委員 重点的誘導区域というのは何なのかというイメージが明確にならないと、その線引きというか、ここをこうしようねという議論もできないと思うので、もう少しこの2段階というか、「重点的に」というものをさらにつくるところの趣旨や現状などをもう少し詰めていかないと、議論も難しいのではないかとというのが今の感想です。

○事務局 そうですね。下の所に例が出ていますけれども、基本的には、歩いて暮らせる範囲を設定していくべきではないかと考えています。

○議長 ありがとうございます。自治体によっては、マンションに少し補助を入れるようなことを、重点区域と定めた中でやっているケースもありますけれども、それが本当にいいのか、もう少し公共サービスを維持していく上での優先度みたいなところでやるのいいのかなど、いろいろな議論があろうかと思います。先ほど、逆線引きという話もありましたけれども、この区域から外れた所を見捨てるわけではなくて、そういった所はむしろ密度に頼ったサービスではなく、違う形でサービスを維持しますということも含めて、きちんとそちら側のサービスの維持に関わる取組を用意すれば、多分、そこも合意しやすいと思いますので、とても難しいところではあるのですが、ぜひ区域内と区域外も含め、一緒に議論できればいいと思います。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。では、委員、お願いします。

○委員 今の、居住誘導区域を2つのパターンにというお話ですけれども、今後人口が減っていく中で、そういう考え方はとても大切だと思いますし、入口として手を入れていくというのは本当に重要な考え方だと思う一方、正直、では将来的に小さくしていきましょう、コンパクトにしていきましょうというふうに考えたときに、それは多分できないと思うので

す。なぜかという、その関連計画である都市計画マスタープランでそれを一切謳っていないということがあると思います。周辺の市街地とか市街地の縁辺部に関して、多様な住宅の供給をしますとか、快適で安全な住環境を提供しますとか、次世代にわたって住み続けられる都市づくりを進めますというようなポジティブな、プラスなことしか書いていない中で、ではそれに逆行するようなことがこちらの立地適正化計画のほうで書けるかという、書けないと思うのです。

以前も少しお話しさせていただいたのですけれども、都市が縮小していくという中で、今後、何かしらの犠牲は伴っていくというところの覚悟が、現状、都市計画マスタープランのほうにあまり食い込んで書かれていない以上、こちらの立地適正化計画のほうでそんなことを勝手に始めてしまっているのかという、個人的なジレンマが私はあります。それをやるのであれば、両方整合をとりながら、都市計画マスタープランのほうでもそういう考え方で今後やっていくというようなニュアンスをもう少し持たせて、こちらのほうの計画でもやっていくというのが筋なのではないかと思うので、そのところがもやもやしているというのは、意見として伝えさせていただければと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。立適と都市マスの整合という意味で言うと、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局 まさに、今、委員がおっしゃられたとおりのジレンマを私どもも抱えているというのが事実です。ただ、やはり縁辺部ですとかそういった所にも生活の拠点があって、バス停とか公共交通も使えるという部分は必ずあると思うので、その辺りについては、立地適正化計画は都市計画マスタープランのアクションプランという位置づけになっておりますので、ある程度整合をとっていきたいと思っています。

あと、市として、行政として、コミュニティの維持というのは非常に大事だと思っております。私どもの市長も32地域全部で長野市だという考えの下で施策を展開している以上は、その辺りは、最大限整合はとりたいと思いますが、地域としてのコミュニティの維持という観点からも考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。特に、今回の居住誘導区域を2段階に設定するような話は結構大きいと思うので、その話はやはり都市マスのどこかで受けるべきだろうと私も思います。その辺りは、今後、実際の区域の設定の仕方等の案も提示いただけるということで、その辺りも見ながら最終的に整合がとれたものにしていくべく、この場でも議論できればと思います。

○事務局 そうですね。ありきでというよりは、こうやってやったらこういうエリアがこうなりますということを皆様でご確認いただく中で、話をしていきたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

○委員 1点だけ。今のコミュニティの維持の話ですけれども、確かにコミュニティは大事だと思うのですけれども、人口が減っていくと、人が減り過ぎるとそもそもコミュニテ

ィが維持できなくなるので、場合によってはコミュニティの集約、数の集約のようなものが重要になってきますので、外縁部の所から減らしてしまうと、そのコミュニティが維持できないのではないかとと思われるかもしれませんが、逆に、あえてそこを削ってでも、ほかのコミュニティを生かすために、その残っている人たちをほかに分散させるということも考えられますので、多少の犠牲という話が先ほどありましたけれども、その辺りは考えていくべきではないかなと思います。すみません、以上です。

○議長 いえいえ、ありがとうございます。では、委員、お願いします。

○委員 時間がないときにすみません。先ほどの、市街化区域を小さくという話について、先ほどの資料3のマスタープランの29ページで、将来の姿で、今回新たに載せていただいた地域なのですが、この中で、黄色い部分を小さくしているというのは、まさに、今回、このマスタープランの中でも人口集中地域というか、人が住む地域を狭めていくのだという姿勢をはっきり絵として示しているものではないかと私は受け取っていたので、ここでもそう示しているし、これがいつの姿か分からないですけれども、長野市はマスタープランの中でもその辺りは絵としてはっきり示そうとしているのではないかと受け取ったのですけれども、そういうことですね。

○事務局 長期間の視点ではそういう観点になると思います。ただ実際は、今、委員からもお話が出ましたが、なかなか、行政でコントロールできるところと、お住まいになられている方、土地をお持ちの方は個人ですので、その辺の折り合いをどのようにつけていくのかというところが、まさにこれからいろいろなことで課題が出てくると思いますが、今、委員がおっしゃられた、29ページに書かれているのは、これからこういう形で考えていかざるを得ないだろうと考えています。

○議長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。大丈夫そうですか。

では、予定をだいぶオーバーしてしましまして申し訳ありません。立地適正化計画についての議論も、本日は以上とさせていただきます。予定していた議事は以上で終了ですので、ここで議長を退任させていただきます。本日も活発な議論、どうもありがとうございました。では、お返しします。

## ◎その他

○事務局 どうもありがとうございました。

次回の部会の日程についてご案内させていただきます。第7回部会は、令和8年2月19日木曜日、14時から、市役所第一庁舎4階の会議室141で開催させていただきます。詳細は改めてメールにてお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日、お車で越しの方で駐車券の処理をされていない方は、後ほど、お帰りの際にお申し出いただきたいと思います。

---

◎閉会

○事務局　終わりに、都市計画課課長の飯島から閉会のご挨拶を申し上げます。

○事務局　委員の皆様には、年末の大変お忙しい中ご出席いただきまして、また、本日も長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございます。

次期都市計画マスタープランの全体構想につきましては、皆様から本日いただいたご意見を踏まえまして事務局で再検討させていただき、次回の部会ではマスタープランの全体構想を概ね確定するとともに、立地適正化計画の本格的な検討に進んでまいりたいと思っております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、第6回長野市都市計画マスタープラン改定専門部会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。